



害虫駆除を頼んだら高額請求!?

(相談事例)

自宅にゴキブリが数匹発生し、慌ててネットで駆除業者を調べた。『業界最安値!基本料500円から!』との広告を見つけ、その事業者に電話で駆除を依頼した。しかし、来訪した事業者から「ゴキブリ駆除は1匹につき2万円から」と言われ、最終的には出張費や薬剤費などを加算されて10万円以上を請求された。こんなに高額になると思わなかったので、クーリング・オフをしたい。

(アドバイス)

- ◆害虫、ねずみ等の駆除を依頼する場合、急ぐあまり安価な基本料金の広告につられてしまいがちです。事業者の来訪を依頼する前に、具体的な作業の内容や広告に記載された料金以外の必要な費用などを聞き取りましょう。余裕がある時は、複数の業者から見積もりを取り、慎重に検討しましょう。
- ◆事業者から「見積もりは現地を見てから」と言われたときは、見積もり料や出張料についても確認しましょう。
- ◆消費者側から事業者の訪問を求めた場合、基本的にはクーリング・オフができません。 事業者側から勧誘があった場合や契約内容によってはクーリング・オフができる場合が あるので、消費生活センターにご相談ください。

巧妙化する劇場型勧誘の手口にご注意!

(相談事例)

住宅メーカーの社員を名乗って電話があり、「市内に老人ホームが建設予定で、あなたは優先入所の対象です」と言われたが必要ないので断った。その後、老人ホームの業者から「契約は成立です。1千万円の入金ありがとうございます。」と電話がかかってきた。契約も振込もしていないと伝えると「あなたが申し込んでいないのなら名義貸しにあたり、詐欺になるから警察に連絡します。」と言われた。どうしたらいいか。 (70代女性)

(アドバイス)

- ◆実在する企業などを騙り、複数の人物が立場を変えて、電話をかけてくる「劇場型詐欺」と呼ばれる手口です。「名義貸しは犯罪」「解決金が必要」「解決すれば返金」などセールストークも巧妙化しています。一度電話に出ると切りにくくなり、話を聞き続けると様々な口実で金銭を要求されます。「犯罪になる」「あとから返金する」などと言われても、絶対にお金を払わないでください。
- ◆このような電話への対応には留守番電話機能を利用しましょう。かかってきた相手を確認 して必要な電話にだけ折り返すというのも一つの方法です。また、発信者の番号が表示さ れるサービス対応の電話機を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電 話には出ないという方法で対応してみましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)福岡市 092-781-0999 (第2·第4土曜日も電話相談可) 北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可) 久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)

飯塚市 0948-22-0857 宗像市 0940-33-5454

 大牟田市
 0944-41-2623
 行橋市広域 0930-23-0999

 糸島市
 092-332-2098
 筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します) ※ナビダイヤル通訊料金が発生します

事例提供: 久留米市消費生活センター、宗像市消費生活センター

発 行:福岡県消費生活センター